

令和5年7月 北秋田市長記者会見

令和5年7月5日（水）午前11時30分
市役所本庁舎 大会議室

1. 令和4年度「きたあきたふるさと寄附金」について
2. 「学生生活支援事業」の実施について
3. 「第31回北秋田市米代川花火大会」について・・・資料1
4. 令和5年度「北秋田市ふるさと大使事業」について
5. 秋田内陸線「田んぼアート」について・・・資料2

その他

- ・7月の行事予定

1. 令和4年度「きたあきたふるさと寄附金」について

令和4年度に北秋田市へ寄せられたふるさと納税の寄附額が 14 億 3,337 万 524 円（昨年度比 242 万 1,524 円増）となり、これまで最高であった昨年度の寄附額（14 億 3,094 万 9 千円）を更新することができました。

寄附件数は 35,779 件と昨年度から 1,545 件の減となりましたが、返礼品であるお米の定期便が大変好評で、長期間の定期便をお申込み下さるリピーターが増えたことが要因であると考えております。

全国の皆様からのたくさんのご寄附や心温まるメッセージを頂戴しておりますことに心より感謝申し上げますとともに、返礼品の提供にご協力をいただきました生産者、事業者など関係者の皆様には改めまして厚く御礼申し上げます。

皆様から寄せられた貴重な寄附金は、寄附者様の意向に沿って、「産業の振興」や「子育て・教育分野」など様々な事業の財源として活用させていただきます。

今年度からは、返礼品として寄附額の 30%相当分のポイントがチャージされる電子決済型スマートフォンアプリ「チョイス P a y」の提供を開始いたしました。

北秋田市内のチョイス P a y 加盟店にて、お買い物、レジャー、お食事、ご宿泊などのお支払いにご利用いただくことで、地域経済の活性化や観光客の増加にもつなげてまいりたいと考えております。

引き続き、ふるさと納税を通して、北秋田市の魅力や特産品等を発信してまいりますので、皆様、応援のほどよろしく願いいたします。

2. 「学生生活支援事業」の実施について

市では、物価高騰により日常生活や帰省等に影響を受けている大学生等の安定した修学と、大学生等を養育する保護者の負担軽減を図るため、「学生生活支援事業」を実施いたします。

本事業の対象者につきましては、令和5年7月1日を基準日として、本市の住民基本台帳に登録されており、保護者と別居し大学や専修学校等へ在学している大学生等の保護者の方で、平成17年4月1日以前に生まれた大学生等1人につき5万円を給付いたします。

給付申請の手続きは、令和5年8月1日から令和6年1月31日までの期間、市こども課又はお近くの総合窓口センター及び出張所において受付を行いますので、忘れずに申請をお願いいたします。

なお、周知方法は、市ホームページやSNS、市広報8月号に掲載するほか、チラシを作成しお知らせすることとしております。

詳細につきましては、市こども課こども応援係（☎62-6638）までお気軽にお問い合わせください。

3. 第31回北秋田市米代川花火大会について

「第31回北秋田市米代川花火大会」が、7月8日 土曜日に米代川河川緑地を会場に開催されますので、お知らせいたします。

今年で第31回目を迎えるこの花火大会は、秋田県・県北エリアの中で最も早く、まさに夏の始まりを告げる花火大会として、北秋田市民だけでなく、多くの方々に親しまれております。

4年ぶりに行動制限のない中での開催となります今年も、超特大スターメインやスペシャルスターメインが北秋田の夏の夜空を彩るほか、入場無料の会場内には多くの屋台や、市内外から例年より多い数のキッチンカーが出店いたします。

会場へのアクセスとして、無料シャトルバス及び秋田内陸線臨時列車もご用意しておりますので、ご家族ご友人お誘い合わせの上、多くの皆様にご来場いただき、心に残る素晴らしい夏の思い出を作っていただきたいと思います。

4. 令和5年度「北秋田市ふるさと大使事業」について

毎年7月14、15日に行われている本市が誇る伝統行事「綴子神社例大祭」に、今年は、ふるさと大使であります「高橋克典」さんにご参加いただくことになりましたので、お知らせいたします。

例大祭への参加につきましては、高橋克典さんのお父様が綴子のご出身であるというご縁もありまして、大使ご本人も参加してみたいという希望が以前よりありました。

昨年度までは、コロナ禍により残念ながら実現出来ずにおりましたが、コロナが落ち着き、今回ようやく実現することができました。

大使には本祭である7月15日 土曜日 の出陣行列へ、他の出演者と一緒にご参加いただくこととしております。

当日、私は公務により参加することができませんが、大使にご参加いただくことで、本市のみならず北秋田の夏を代表する伝統行事である「綴子神社例大祭」並びに「綴子大太鼓」のPRにつながり、本市への誘客に大きな効果が期待できるものと考えております。

5. 秋田内陸線「田んぼアート」について

秋田内陸線沿線の風物詩「田んぼアート」についてお知らせいたします。

5月下旬から6月上旬にかけて、沿線住民の皆様にご協力をいただき田植えを行いました5か所の「田んぼアート」が、今年も見頃を迎えております。

パネルにありますとおり今年の絵柄は、初めての一般公募により決定したもので、北秋田市は小ヶ田地区の「いせどうくんと 秋田犬」、平里地区の「ようこそ!」、小湊地区の「バター餅をほおぼるマタギとツキノワグマ」の3か所、仙北市は、上桧木内地区の「舞い上がれ!」、小松・東前郷（ひがしまえごう）地区の「たっこちゃん」となっております。

内陸線では、走行中「田んぼアート」が近づくと車窓から撮影しやすいよう徐行運転を行っており、最近では、スマートフォンやカメラを構えシャッターを切る方も多く見られるようになってまいりました。

今年の「田んぼアート」も、車窓から最も綺麗に見えるように作られておりますので、沿線に広がる緑豊かな自然とともにぜひ内陸線に乗って楽しんでいただきたいと思いますと思っております。